

令和4年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

令和5年7月

名寄市教育委員会

## 目 次

### はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

### 第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員名簿	2
2 教育委員会議	2～5
3 条例、規則等の制定	5～6
4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	6～7

### 第2 「令和4年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

1 学校教育の重点施策の展開	
(1) 確かな学力を育てる教育の推進	8～9
(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	9～10
(3) 特別支援教育の推進	10～12
(4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進	12～13
(5) 信頼される学校づくりの推進	13～16
(6) 安全・安心な教育環境の整備	16～17
(7) 高等学校教育の充実	17～18
2 社会教育の重点施策の展開	
(1) 生涯学習社会の形成	19～23
(2) 家庭教育の推進	24
(3) 青少年の健全育成	24～26
(4) 地域文化の継承と創造	26～29

### 第3 学識経験者の意見【※外部評価委員の意見に基づいて作成しています】

1 教育委員会の活動状況について	30
2 「令和4年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の 実施状況及び評価について	
(1) 学校教育の重点施策の展開	30～32
(2) 社会教育の重点施策の展開	32～33

## はじめに

### 1 点検評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することになりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

### 2 点検・評価の対象

令和4年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけられた施策、事業などを対象にしています。

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

## 第1 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員名簿

役職	氏名	任期	期数
教 育 長	岸 小夜子	令和4(2022)年7月1日～ 令和6(2024)年5月15日	1期目
教育長職務代理者	松田 潤子	令和2(2020)年5月16日～ 令和6(2024)年5月15日	4期目
教 育 委 員	高橋 雅樹	令和5(2023)年5月16日～ 令和9(2027)年5月15日	4期目
教 育 委 員	中枝 範子	令和3(2021)年5月16日～ 令和7(2025)年5月15日	2期目
教 育 委 員	梅野 新	令和4(2022)年5月16日～ 令和8(2026)年5月15日	2期目

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成27年4月1日付)に伴い、教育長については教育委員長の役割も担うこととなったと同時に、その任期については3年間とされました。

一方、教育委員については従前同様4年間とされています。

### 2 教育委員会議

教育委員会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。教育委員体制は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、議会の同意を得て市長から任命された教育長及び4名の教育委員体制で、教育行政の執行方針や予算の決定、教育委員会規則の制定や改正など、教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定しています。

令和4年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回
	臨時会	9回
・ 審議及び報告事項	議決案件	40件
	報告案件	8件
・ 非公開事項	議決案件	5件
	報告案件	0件

期 日	付 議 案 件
4. 4. 27	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市社会教育委員の委嘱について</li> <li>② 名寄市公民館分館長及び主事の任命について</li> <li>③ 名寄市風連公民館分館長並びに分館主事の任命について</li> <li>④ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員会委員の委嘱について</li> <li>⑤ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について</li> <li>⑥ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について</li> <li>⑦ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について</li> <li>⑧ なよろ市立天文台運営委員の委嘱について</li> <li>⑨ 名寄市教育研究所所長の任命について</li> <li>⑩ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について</li> <li>⑪ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について</li> <li>⑫ 名寄市文化芸術審議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市教育研究所職員の任命について</li> <li>② なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について</li> <li>③ なよろ市立天文台特別研究アドバイザーの委嘱について</li> </ul> <p>(情報交換)</p>
4. 5. 16	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市教育委員会教育長職務代理者の指名について</li> <li>② 名寄市智恵文公民館運営審議会委員の委嘱について</li> <li>③ 名寄市児童館及び名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について</li> </ul> <p>(情報交換)</p>
4. 5. 30	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度教育行政執行方針について</li> <li>② 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について</li> </ul>
4. 6. 22	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について</li> </ul>
4. 6. 29	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について</li> <li>② 名寄市青少年問題協議会委員の委嘱について</li> <li>③ 名寄市立学校運営協議会委員の委嘱について</li> </ul> <p>(情報交換)</p>
4. 7. 29	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市教育委員会の事務点検及び評価について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年第2回市議会定例会における質問と答弁概要について</li> </ul> <p>(情報交換)</p>
4. 8. 26	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の</li> </ul>

	<p>制定について（教育委員会所管分）</p> <p>② 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について （情報交換）</p>
4.9.14	<p>（議案）</p> <p>① 教職員の人事異動について</p>
4.9.26	<p>（議案）</p> <p>① 名寄市教育委員会職員の人事について</p> <p>② 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
4.9.30	<p>（議案）</p> <p>① 名寄市招致外国青年任用規則の一部改正について （情報交換）</p>
4.10.28	<p>（議案）</p> <p>① 名寄市博物館条例の一部改正について （報告）</p> <p>① 令和4年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について （情報交換）</p>
4.11.24	<p>（議案）</p> <p>① 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
4.11.29	<p>（議案・報告）なし （情報交換）</p>
4.12.23	<p>（議案）</p> <p>① 名寄市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則の制定について</p> <p>② 名寄市民文化センター事業企画委員の委嘱について</p> <p>③ 令和4年度（2022年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」市町村別結果の掲載について （情報交換）</p>
5.1.27	<p>（議案）</p> <p>① 学校歯科医の委嘱について</p> <p>② 名寄市図書館協議会委員の委嘱について （報告）</p> <p>① 令和4年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について （情報交換）</p>
5.2.20	<p>（議案）</p> <p>① 名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>② 令和4年度教育委員会所管予算に係る補正について</p> <p>③ 令和5年度教育委員会所管主要事業予算について</p>
5.2.22	<p>（議案）</p> <p>① 教職員の人事異動について</p>
5.2.28	<p>（報告）</p> <p>① 令和5年度教育行政執行方針について （情報交換）</p>
5.3.2	<p>（議案）</p> <p>① 教職員の人事異動について</p>

5. 3. 24	(議案) ① 名寄市教育委員会の人事について
5. 3. 29	(議案) ① 名寄市教育委員会の所管する手続等に係る名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の制定について ② 名寄市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定について ③ 名寄市教育支援委員会設置規則の一部改正について ④ 名寄市立学校管理規則の一部改正について (報告) ① 令和4年度名寄市全国体力・運動能力調査、運動習慣等の結果について (情報交換)

### 3 条例、規則等の制定

令和4年度に改正された教育関係条例は3件、教育委員会規則は6件です。その内容は教育委員会制度の改正に伴う一部改正等となっています。

#### 条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R4年) 第23号	名寄市の年末年始の休日の変更に伴う関係条例の整理に関する条例（教育委員会所管分）	4. 9. 5	4. 9. 5
第30号	名寄市博物館条例の一部を改正する条例	4. 11. 28	5. 4. 1
(R5年) 第7号	名寄市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	5. 2. 27	5. 4. 1

#### 規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(R4年) 第3号	名寄市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則	4. 9. 30	4. 9. 30
第4号	名寄市立学校職員の自家用車の公用使用に関する規則（全部改正）	4. 12. 23	4. 12. 23
(R5年) 第1号	名寄市教育委員会の所管する手続等に係る名寄市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則	5. 3. 29	5. 4. 1

第2号	名寄市教育委員会の所管に係る個人情報の保護に関する法律等施行規則	5. 3. 29	5. 4. 1
第3号	名寄市教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則	5. 3. 29	5. 4. 1
第4号	名寄市立学校管理規則の一部を改正する規則	5. 3. 29	5. 3. 29

#### 4 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、例年、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしていますが、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症対策のため、行事の参加者縮小や会議の中止などにより、活動の制限が余儀なくされました。しかしながら、年度途中からは感染拡大に落ち着きが見え始め、小中学校卒業式への参加が再開されました。

主な活動状況

(教育委員)

日付	活動内容	参加委員数
4. 4. 26	令和4年度上川管内教育委員会連合会総会並びに委員研修会	書面開催
4. 7. 21	令和4年度「名寄市小・中・高いじめ防止サミット」	委員2名
4. 8. 23	令和4年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会	委員4名
4. 9. 29	名寄市小中学校音楽発表会	委員3名
4. 10. 15	名寄高校創立百周年記念式典	委員4名
4. 10. 18	令和4年度上川北部地区教育委員研修会	委員3名
4. 10. 26	令和4年度上川管内教育委員会連合会委員研修会	委員3名
4. 11. 11	名寄市教育研究大会	委員2名
4. 11. 19	令和4年度名寄市PTA連合会研究大会	委員2名
5. 1. 24	令和4年度地域連携研修兼名寄市教育研究集会	委員3名



5.2.10	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会	委員1名
5.3.1	名寄市内高等学校卒業式	委員1名
5.3.10 ～18	名寄市立小中学校卒業式	委員4名
5.3.27	名寄市立小中学校教職員退職者辞令交付式	委員4名

※その他一部の各種総会・研修会においても、新型コロナウイルス感染対策として中止や来賓出席なし。

## 第2 「令和4年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

### 1 学校教育の重点施策の展開

<b>(1) 確かな学力を育てる教育の推進</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成</li><li>・学習意欲の向上や主体的に学習に取り組む態度の育成</li></ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向分析と、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善</li><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組の充実</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」の取組の充実</li></ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各学校において全国学力・学習状況調査実施後、速やかに自校の学力の状況を分析し、学力や学習状況の課題解決に向けた方策を全教職員で協議した。また、全国学力・学習状況調査問題を年間指導計画の中に位置付け、主体的・対話的で深い学びになるよう授業研究を進め、授業においては「書く」活動を必ず位置付けるなどの取組を進めた。</li><li>・名寄市教育改善プロジェクト委員会では、「教育経営の充実に関する研究グループ」、「教育研究（研修）の充実に関する研究グループ」、「教育指導の充実に関する研究グループ」の3つの研究グループが、児童生徒に生きる力を育むために、全小・中学校が一体となって、学校力向上を図る取組や直面する課題解決に向けた取組を推進した。</li><li>・教育指導の充実に関する研究グループでは、一人一台端末を日常的に活用した教育活動の交流を実施し、他の学校の授業における活用方法の理解を図った。</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」では、中核校を中学校2校、地域指定校として小学校7校、中学校2校を指定し、特に小学校高学年における教科担任制の取組を推進した。</li></ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・全国学力・学習状況調査の結果を受け、各学校において学力や学習状況について分析を行い、校長会・教頭会における会議にて内容交流、改善に向けた協議を行い、指導方法の工夫改善、家庭学習のあり方等について改善が図られた。</li><li>・教育指導の充実に関する研究グループでは、一人一台端末を日常的に活用した教育活動の交流により、教職員のICTを活用する力量の向上を図ることができた。また、一人一台端末の適切な利用に関するガイドラインを作成することができた。</li><li>・「学校力向上に関する総合実践事業」で加配された教員を活用した小学校理科の専科指導により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて指導の充実が図られ、全国学力・学習状況調査における小学校理科の全国平均正答率を上回ることができた。</li></ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・各種調査の結果から、本市の児童生徒においては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることなど、思考力・判断力・表現力等に継続的な課題がある。このため、各教科等の指導においては、基礎的・基本的な内容の定着に向けた学び直しの機会の充実と言語活動の充実を図る必要がある。</li></ul>

- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と、北海道教育委員会の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、教科担任制の取組の成果を生かし、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組をより一層充実させる必要がある。

## (2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

### 《重点項目》

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などの育成
- ・いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応
- ・日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣の定着

### 《令和4年度の取組の概要》

- ・道徳教育の充実
- ・生徒指導の充実、いじめ・不登校等への効果的な対応
- ・各学校の特色を生かした体力づくりと食に関する指導

### 《実施状況》

- ・道徳教育については、道徳科を要として、家庭や地域社会との連携を図りながら学校の教育活動全体を通じて推進してきた。道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫改善に努めた。さらに、地域の先人を題材とした道徳科の読み物資料を年間指導計画に位置付け、児童生徒の道徳性を養う取組を進めた。
- ・生徒指導については、各学校において教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めた。
- ・いじめ防止については、平成29年度から名寄高等学校、名寄産業高等学校の高校生も参加している「名寄市小中高いじめ防止サミット」を開催した。その際、インターネット上のSNSやオンラインゲーム等の実態調査を実施し、洗い出した課題を取り上げ、サミットにおいて、児童生徒が解決の方法を議論した。
- ・いじめ・不登校等への対応については、アンケートや教職員の日々の見取りにより未然防止に向けた取組を各学校にて実施した。問題に対しては、保護者、学校、教育委員会、スクールソーシャルワーカー、各関係機関が連携し、解決に向けた取組を行った。
- ・日常的に運動に親しむ習慣については、コロナ禍ではあったが、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組等の充実にも努めた。また、各学校では、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動を実施した。さらに、新体力テストの結果を、名寄市教育研究所 体育・保健体育班で集約・分析し、成果や課題を把握するとともに、課題解決に向けた実技講習会を実施するなど、体力向上の取組の一層の充実を図った。

### 《点検評価》

- ・道徳教育では、各学校において保護者や地域住民への道徳科の授業公開を進めている。道徳授業においては道徳的価値内容について多面的・多角的に考え、議論する授業までに至っていない学校も多い。
- ・生徒指導では、近年、児童生徒のスマートフォン等の所有率が上昇し、ネットトラブルなど児童生徒を取り巻く問題が多様化・複雑化し、対応が難しくなっている状況がある。児童生徒とも平日に学習以外でテレビ、ゲーム機、スマートフォン、パソコンを見ている時間が長い傾向にある。
- ・いじめについては、児童生徒に年2回アンケートを実施し、いじめの積極的認知を図るとともに、各学校の生徒指導機能を生かした児童生徒の見守り体制を強化したり、心の教室

相談員や児童センターの相談員による相談体制の充実が図られた。

- ・不登校対策については、別室登校のための教室を設けたり、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実や、児童センター・こども未来課などの各関係機関と連携を図り情報を共有し、児童生徒・学校・家庭とのつながりを切らさない取組を進めることができた。
- ・日常的に運動に親しむ習慣の定着については、コロナ禍ではあったが、学校の特色や時期を見計らい、縄跳びや持久走など児童生徒の実態に応じた体力づくりに取り組んだが十分な体力向上にはつながっていない。
- ・望ましい生活習慣の定着については、改善傾向にあるものの全国に比べると依然として家庭学習の時間が短く、テレビゲームやスマートフォン等のメディアにふれる時間が長いなどの課題が見られる。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・道徳の授業では、多面的・多角的に考え、議論する授業とするために、一人一台端末を積極的に活用した授業を展開する必要がある。
- ・いじめの根絶に向けては、「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて取組を強化する必要がある。
- ・各学校において、児童会・生徒会活動によるいじめ防止集会やいじめ防止の標語・ポスターづくりなどを一層工夫するとともに、「いじめ防止宣言」に基づく取組の充実を図り、「いじめをしてはいけない」と回答する児童生徒の割合について100%を目指す必要がある。
- ・インターネットを通じて行われるいじめは、早期発見・早期対応が難しいため、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図り、また外部講師による情報モラル授業の充実に努め、保護者に対して必要な啓発活動を十分に行う必要がある。
- ・体力の向上を図るため、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動、PTAや地域と連携し、地域行事への参加等を一層促進する必要がある。
- ・児童生徒が運動に親しみ、走力や柔軟性を高めるために、体育の授業の冒頭で、児童生徒の体力の課題を踏まえた効果的な準備運動を継続的に行ったり、一人一台端末を活用したりするなど授業改善に努める必要がある。
- ・家庭学習の時間の確保やテレビゲーム等を行う時間の縮減は、本市の児童生徒の継続的な課題となっている。このため、「名寄市家庭で取り組む7つのポイント」の浸透を図り、学校と協力して保護者への啓発活動の一層の充実を図る必要がある。

### (3) 特別支援教育の推進

#### 《重点項目》

- ・児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実
- ・インクルーシブ教育システムの構築

#### 《令和4年度の取組の概要》

- ・切れ目のない支援体制の整備
- ・特別支援教育コーディネーター研修の充実
- ・特別支援教諭免許状取得率の向上
- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利活用研修会の実施

### 《実施状況》

- ・児童一人ひとりの教育的ニーズに即した学習支援や生活支援などの充実のため、各小学校の実態に応じて特別支援教育支援員を配置した。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会では、各学校の個別の指導計画について活用方法や学校間の引継ぎ等における課題について協議し、市内共通の個別の指導計画モデルを作成した。
- ・特別支援教育免許状の取得については、名寄市立大学の免許法認定公開講座の周知を図った。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、市内の幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校、関係機関・団体等へ案内し、名寄市の特別支援教育の現状と課題について共通理解を図り、特別支援教育の在り方や保護者支援の在り方などを学ぶ機会を設けるために、研修会を2回実施した。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームによる巡回相談については、幼稚園や小中学校において、LD、ADHD、自閉症スペクトラム等を含め障害のある幼児や児童生徒への適切な支援のあり方等について担当教諭に対しアドバイスをを行い、その後の実践に対するフォローアップにも努めた。
- ・名寄版個別の支援計画「すくらむ」の利活用を図るために、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に研修会を実施し、各学校における「すくらむ」活用状況を交流し、課題点やさらなる利用方法について協議した。

### 《点検評価》

- ・各学校では、加配教員や特別支援教育学習支援員・生活支援員を効果的に活用したことにより、習熟の程度に応じた指導の工夫を図り、支援の充実に努めることができた。
- ・特別支援教育コーディネーター研修会において、市内共通モデルの「個別の指導計画」を作成したことにより、小学校間の記述量や内容の観点の差がなくなり、また小中学校間の引継ぎが同じ視点でされることにより、個に応じた指導の充実に努めることができた。
- ・特別支援教育免許状の取得率向上を図るために管理職を通じた周知が図られた。
- ・名寄市特別支援教育専門家チームでは、令和4年度は、各学校等から専門家チームによる巡回相談の要請が13件あり、委員が当該学校を訪問し巡回相談と実践後のフォローアップ相談を実施し、個に応じた指導の充実に努め、教職員の指導力の向上につながった。
- ・名寄市特別支援連携協議会では、名寄市立大学の教員を講師にした研修会の実施により、参加者が、本市の特別支援教育の現状と課題について共通認識をもつとともに、望ましい支援のあり方等について研修を深めた。
- ・「すくらむ」については、特別支援教育コーディネーター会議において、個に応じた指導の充実や、各関係機関との連携での活用、切れ目のない引継ぎの在り方などを協議し、今後の活用の方向性について再確認し、個別の指導計画との関連性を図る活用方法やその充実についての研修を深めることができた。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・名寄市特別支援連携協議会による研修会の実施や専門委員会の活動により、市内の教職員や関係者が、望ましい支援の在り方等について理解を深めている。今後は、乳幼児期から就労まで一貫した支援体制の整備を図るため、学校や各関係機関の連携をより一層促進し、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の活用による「切れ目のない支援」を継続する必要がある。
- ・専門家のアドバイスや専門性を高める研修会により市内の幼稚園・保育所・認定こども園や小中学校の幼児・児童生徒に、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い、障

がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に努める必要がある。

- ・特別支援教育コーディネーターや特別支援教育学習支援員・生活支援員等を対象とした研修会の充実に努め、特別支援教育への理解を深め、一人ひとりのニーズに応じた支援ができるように努める必要がある。
- ・特別支援教育免許状の取得率向上に向け、特別支援に係る研修を各学校にて深める中で、特別支援教育に対する課題意識を醸成するとともに、大学と各学校が連携を深める中で、大学で学びたいという意識を高める必要がある。
- ・困り感をもつ児童生徒が増えてきていることから、ニーズに応じたきめ細かな支援を図り、また専門家チームによる巡回相談の回数を増やし、保護者及び学校における教育の困り感を軽減する必要がある。

#### (4) 社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

##### 《重点項目》

- ・国際理解教育の充実
- ・キャリア教育の充実
- ・情報活用能力の育成
- ・主権者に関する教育の実施

##### 《令和4年度の取組の概要》

- ・外国人英語指導助手の効果的な派遣
- ・社会見学や職場体験活動などの実施
- ・情報モラルの指導や目的に応じた情報手段の活用
- ・ふるさと未来トークの実施

##### 《実施状況》

- ・国際理解教育、小学校外国語活動の充実については、子どもたちの言語や文化についての体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、外国人英語指導助手（ALT）2名を小学校7校に227日、中学校4校に129日派遣し、教員の指導を支援した。
- ・コロナ禍ではあったが、小学校では地域の商店に実際に赴き、インタビューなどを通して仕事内容を調べる活動や、中学校では地域の協力を得て、職場体験実習を実施し、その中で学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう取り組んだ。また、子ども自身が、事前に自分の学習や生活の目標を決め、事後に取組を振り返る「キャリアパスポート」活用し、自己の変容を捉え、学習や生活への意欲の向上に努めた。
- ・情報活用能力の育成については、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に付けさせるために、具体的事例を取り上げ、その考え方や対応について考える、外部講師による情報モラル指導を実施した。
- ・目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするため、一人一台端末を活用し、自己の考え方を深め、児童生徒双方向の対話型の学習活動を可能にするロイロノートを活用した授業を実施した。
- ・主権者に関する教育については、「ふるさと未来トーク」を開催し、児童生徒の名寄の未来に対する考えなどを発表したり、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、農業体験や名寄の農産物を活用した食育に努めた。

##### 《点検評価》

- ・国際理解教育の充実については、ALTを積極的に活用することにより、児童生徒に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育む取組の充実が図られた。

- ・キャリア教育については、校内研修等を通して教職員のキャリア教育についての理解が深まり、指導体制や指導方法等の充実が図られた。
- ・地域を調べる活動や職場体験実習については、児童生徒が働くことの意義や学ぶことの大切さについて考えることができ、有意義な活動となった。
- ・児童生徒が情報モラルを身に付けるため、外部講師による情報モラル教室を開催したり、警察署や道教委のネットパトロール等との連携を図って、児童生徒に対する情報の収集及び利活用等に係る指導の充実を図るとともに、保護者に対して必要な啓発活動に努めた。
- ・「ふるさと未来トーク」については、名寄小学校、風連中央小学校で実施し、児童が自主的に名寄市の現在と未来について調べ、考える活動や、協議する場を設けることにより、有意義な教育活動となった。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・国際理解教育の充実については、より一層、子どもたちの言語や文化についての理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養えるよう、名寄市教育研究所外国語班において学習指導の工夫改善に関する研究を実施し、各学校と指導方法とその内容を共有していく必要がある。
- ・児童生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりや見通しをもつことができるよう、キャリアパスポートを積極的に活用し、自分のやりたいことやなりたいものを考え、そのためにはどのように行動すればよいのか考える力を養わせるとともに、体験活動の場の充実を図る必要がある。
- ・児童生徒に情報活用能力を確実に育むため、名寄市教育改善プロジェクト委員会による、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す一人一台端末を日常的に活用した学習活動や特別支援教育における ICT の活用研修等の充実を図る必要がある。
- ・主権者教育については、児童生徒一人一人が、自分に社会を変える力があるということを認識するために、学校教育活動全体を通じて、身近な課題と向き合い、自分事としてとらえ、仲間と力を合わせて考えていく学習活動の充実を図っていく必要がある。
- ・「ふるさと未来トーク」については、6年間にわたって市内11校すべての学校で実施し、児童生徒が自己の意見を述べ、協議する機会を設けることができ、一定の成果はあった。今後も地域づくりなどに関して児童生徒が自由に意見や主張が述べられる機会を増やし、主権者としての育成を図る必要がある。

### (5) 信頼される学校づくりの推進

#### 《重点項目》

- ・学校と家庭・地域が協働した学校改善

#### 《令和4年度の取組の概要》

- ・学校経営計画等の活用
- ・教職員の資質の向上
- ・学校評価と学校職員評価を関連させた取組
- ・地域とともにある学校づくり（コミュニティ・スクール）
- ・小中一貫教育の推進
- ・服務規律の保持
- ・学校における働き方改革の推進
- ・NAYORO スタイル部活動改革の実施

### 《実施状況》

- ・各学校で立案されている学校経営計画については、学校改善に結び付く経営計画となるよう、学校課題を明確にした上で年度の重点教育目標を設定し、名寄市総合計画や名寄市学校教育推進計画等と連動した学校経営案を作成した。
- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育研究所の研究班活動や名寄市教育研究大会、名寄市教育研究集会の開催、今日的な教育課題を踏まえた校内研修の実施、指導主事による学校訪問、「学校力向上に関する総合実践事業」における事業内容及び名寄市教育改善プロジェクト委員会の研究活動を通して、教職員の指導力向上等に資する取組を推進した。
- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会の研究グループにおいて、ミドルリーダー等の育成を図るため、外部講師による研修会を複数回実施するなど、新たな教育課題に対応できる力量を高める研修を行った。
- ・「学校力向上に関する総合実践事業」については、外部講師による教育講演会の実施や同事業における地域協議会の開催をとおして、全教職員が一つのチームとなった学校改善に係る取組を推進した。
- ・学校評価については、各学校において、保護者や児童生徒のアンケートの結果等を踏まえて自己評価を実施するとともに、保護者・地域住民等による学校関係者評価を実施した。また、学校評価の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させて学校運営を推進した。
- ・コミュニティ・スクールについては、コロナ禍のため地域と連携した活動は制限されたが、時期を見て地域コーディネーターが中心となり地域の方に協力いただき、教育活動で実施できるものは積極的に取組を進めた。
- ・小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校による「風連地区小中一貫教育推進委員会」の開催や、智恵文小学校と智恵文中学校においては、義務教育学校開校に向けて連携した教育活動を実施した。
- ・教職員一人ひとりが使命感や倫理観をもって職務が遂行できるよう、管理職が個別に対話による面談をしたり、道教委からの各種通知や服務規律に関する資料を用いた研修を実施し、服務規律の徹底を図った。
- ・教職員の働き方改革については、教育経営の充実に関する研究グループにおいて、名寄市働き方改革指標「Nayoro Star Action」の取組の検証と改善、各学校の働き方改革推進委員会の取組について共有を図ることに加え、さらなる課題解決に向け、働き方改革の目的を再確認し、取組をさらに推進していくことの共通理解を図った。
- ・部活動改革については、教師の負担軽減と生徒の活動機会への確保のため、名寄市教育改善プロジェクト委員会が中心となって合同部活動の在り方や、部活動の考え方などの整理をした。また合同部活動を推進するために、各学校間を結ぶ部活動バスの運行を開始した。さらに、部活動指導員の募集と確保に向けた取組、部活動指導の補助のためのICTを活用した外部講師の指導の取組などを実施した。

### 《点検評価》

- ・教職員の資質の向上については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の校内研究（研修）の充実に関する取組と「学校力向上に関する総合実践事業」の人材育成の取組を連動させながら、校内研修等の交流や教育講演会の実施などに取り組んだことにより、全小中学校の教員が共に学び合う体制づくりが一層進んだ。
- ・学校評価については、各学校において、具体的な目標を設定し、学校評価や学校関係者評価の結果を十分に分析することにより、学校運営の改善充実に加え、学校評価の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させることで、円滑な学校運営につながった。
- ・令和4年度の学校運営協議会は、コロナ禍のため、予定の会議開催数（年3回）を開催で



きない地区もあった。

- ・学校運営協議会委員はコロナ禍の影響で実際に学校へ訪問し、授業や行事を参観する機会は減ったが、学校だよりやホームページの活用による学校側の情報発信により、学校の様子や教育に対する考え方を伝えることができた。
- ・智恵文地区、風連地区において、「小中一貫教育推進委員会」を立ち上げ、9年間を通じた教育課程の編成による小中一貫教育の推進を図った。特に智恵文地区においては令和6年度義務教育学校開校に向け、中学校教諭による児童への授業の実施や教育課程の改善が図られた。
- ・教職員の服務規律は管理職による事例を用いた指導や助言、教職員研修等により規律保持に向けた意識が高まった。
- ・名寄市教育改善プロジェクト委員会が実施した『Nayoro Star Action』実施状況アンケートの結果から、個人レベルでの働き方改革及び勤務時間に対する意識の高まりが見られたが、学校種や学校規模によって改善すべき課題が異なっており、その改善に向けた取組が必要となることが明らかとなった。
- ・部活動改革については、教職員の考えや意識に温度差があり、校内おける改革に対する意思統一までは至らなかった。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・児童生徒に新しい時代に必要となる資質・能力を育成するためには、教員の授業力を高めることが求められることから、日常授業の改善に直結する校内研修等を実施する必要がある。
- ・学校評価については、評価したことが学校改善に結びつく取組が大切であることから、学校評価を迅速かつ効果的に行うよう年間の評価計画を一層工夫する必要がある。
- ・地域とともにある学校づくりを進めるために、目標やビジョンを学校と地域が共有できるよう、会議において「熟議」を進めるとともに、地域に協力を願う教育活動を指導計画に位置付けるなど教育課程の工夫に努める必要がある。
- ・各コミュニティ・スクールの状況や課題を共有するために年間計画共通モデルを作成したが、これをもとに各地区の地域コーディネーターによる取組の交流及び研修会を実施し、各地区の活動の活性化と地域コーディネーターの資質の向上を図る必要がある。
- ・社会に開かれた教育課程の編成、実施、評価、改善いわゆるカリキュラム・マネジメントの充実に努める必要がある。
- ・智恵文地区の義務教育学校開校に向けて、道教委のサポートを受け、計画的に小中合同会議を開催し、9年間を見通したカリキュラム編成、小・中乗り入れ授業の推進、校務分掌の業務の改善に努める必要がある。
- ・風連地区においては、小・中教員の乗り入れ授業の拡充のため、日課表の工夫による授業時間の調整を図り、小中教員の校務分掌業務や研修など協働の取組を一層推進し、小中一貫教育をさらに推進する必要がある。
- ・教職員の不祥事を起こさないために、今後も適宜研修を実施するとともに、教職員が孤立することがなく、相談できる体制や組織的に対応できるチーム学校づくりに努める必要がある。
- ・教職員の働き方改革については、名寄市教育改善プロジェクト委員会において子どもと向き合う時間の確保のため、業務を整理する方法について、ミドルリーダーを中心に検討し、各学校におけるコアチームの活性化を図るとともに、コロナ禍で中止された教育活動や業務を単にコロナ禍以前に戻すのではなく、必要なものについて再検討する場を各学校にて設ける必要がある。
- ・部活動改革については、国や道の動向を見据えつつ、地域移行に向け、地域の理解を図るため、関係団体と協議を進めるとともに、教職員のこれからの部活動に対する考えなどの

整理するための研修会を継続して実施する必要がある。

## (6) 安全・安心な教育環境の整備（教育指導）

### 《重点項目》

- ・各小学校区の安心会議や地域住民などとの連携
- ・交通安全指導や安全マップの活用
- ・名寄市通学路安全推進会議の開催

### 《令和4年度の取組の概要》

- ・他の団体の取組と重複が多かった安全安心円卓会議を廃止し、町内会連合会や学校運営協議会などにおいて情報交換を実施
- ・各小学校区の安心会議において地域住民へ「110番の家」などの協力要請
- ・安全マップによる危険箇所の周知と交通安全指導の実施
- ・名寄市通学路安全推進会議開催、通学路安全点検の継続実施

### 《実施状況》

- ・各小学校区の安心会議と町内会連合会をはじめとする関係機関と活動状況などを情報交換を行うとともに、警察署からの不審者や事件、事故の状況とその対策などについて情報共有を図った。
- ・各小学校区の安心会議の活動により、「110番の家」や通学路の交通安全指導、安全マップによる危険箇所の周知を図った。
- ・名寄市通学路安全推進会議を開催し、新たな危険箇所についての共通理解を図った。また、小中学校からの意見要望に対する対応の実施状況や進捗状況等を取りまとめ、市のホームページで情報を公開した。
- ・各小学校周辺に歩行者用信号の設置要望を行い2カ所に設置されたことに加え、歩道上に歩行者の安全確認を促す警戒標示（ストップマット）を設置するなど交通安全対策を図った。

### 《点検評価》

- ・各小学校の安心会議と関係機関との連携強化により活動内容の充実が図られるとともに、役割が重複する安全安心円卓会議を精査・廃止し、効率化が図られた。
- ・「110番の家」があることで、児童が安全に安心して通学等ができる環境がつけられている。
- ・安全マップによる危険箇所の周知、見守り等により、事故防止と安全に通学する環境がつけられている。
- ・名寄市通学路安全推進会議で情報共有した危険箇所について、所管する部署や関係機関で注意看板の設置、空き家所有者への適正管理の周知、信号機等の交通安全設備の整備や速度制限に向けた検討や対策が進められている。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・今後も各小学校区の安心会議や町内会連合会、学校運営協議会などと情報交換を行いながら、活動を活発にするとともに、地域（町内会）やボランティア等との連携・協力を強化していく必要がある。
- ・関係機関、地域等から危険箇所の情報収集に努め、小中学校と連携し児童や保護者に周知をするとともに、名寄市通学路安全推進会議でその対応について検討する必要がある。
- ・名寄市通学路安全推進会議において、名寄市通学路安全プログラムに基づき、関係機関とともに危険箇所の合同点検の実施や対応の協議を行い、改善・充実・検証を継続的に取り組む必要がある。

<b>(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校施設整備）</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市立学校教育施設の計画的な整備</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智恵文義務教育学校開校に向けた整備</li> <li>・名寄中学校改築工事に向けた基本設計業務の検討協議</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智恵文中学校2階トイレ改修工事、屋内運動場暖房設備・内部改修工事及び小学校棟の増築工事を行った。</li> <li>・教職員や市民の方で組織した名寄中学校校舎等改築検討委員会を立ち上げ、基本設計について検討協議を行った。</li> </ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智恵文中学校校舎改修工事に先駆けて行った2階トイレ改修工事や屋内運動場改修工事では、トイレの衛生環境の大幅な改善が図られた。</li> <li>・名寄中学校改築工事基本設計業務では、改築検討委員会により学校配置計画などについて検討が進められている。</li> </ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智恵文小中学校については、令和6年4月の義務教育学校開校に向けて、小学校棟の改築工事、既存校舎の全面改修工事、グラウンド整備などの外構工事を進める必要がある。</li> <li>・名寄中学校については、名寄中学校校舎等改築検討委員会を中心に基本設計で必要事項を検討協議し、基本設計終了後、実施設計を進める必要がある。</li> </ul>

<b>(6) 安全・安心な教育環境の整備（学校給食センター）</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センター施設の増改築に向けた実施設計</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した給食提供を行うため、調理員等の労働環境の改善・感染症対策として、狭隘な休憩室及び食材研修室の増改築に向けた実施設計を行う。</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計を行い、増改築工事の実施に向けた検討を行った。</li> </ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計を行うことで既存施設及び敷地の利用方法について再検討し、令和5年度における施設の増改築工事实施に繋がった。</li> </ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食停止を起す事のないように厨房内配管設備についても、日々の点検を実施しながら、計画的な更新を行う必要がある。</li> </ul>

<b>(7) 高等学校教育の充実</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教育の充実</li> </ul>

#### 《令和4年度の取組の概要》

- ・名寄市高校生資格取得支援事業の実施
- ・名寄市高等学校学習教材支援事業の実施
- ・コミュニティ・スクールに向けた魅力化推進委員会の開催

#### 《実施状況》

- ・名寄市内の高等学校は、中学校卒業生の減少及び進路の多様化などにより定員割れが続いている状況にあり、魅力ある学校づくりを支援するため、名寄市高校生資格取得支援事業と名寄市高等学校学習教材支援事業を実施した。
- ・新名寄高校のコミュニティ・スクール設置に向け、文部科学省認定CSマイスターの取釜宏行氏を講師に招き「高校と地域の協働を支えるコミュニティ・スクールとは」をテーマに教職員向けと市民向けの講演会を開催した。
- ・魅力化推進委員会を4回開催した。

#### 《点検評価》

- ・魅力化推進委員会が高校の再編統合に向け地域住民、教員、生徒とともに学校の魅力化に向けた地域と連携した活動の充実が評価され、令和4年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。
- ・名寄高校に来年度設置される学校運営協議会について、理解を深めた。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・新名寄高校や学校運営協議会と連携し、市内唯一の高校が魅力ある高校として発展し続けることができるよう、支援を行っていく必要がある。

## 2 社会教育の重点施策の展開

<b>(1) 生涯学習社会の形成（生涯学習課・名寄市公民館・市民文化センター）</b>
<b>《重点項目》</b> ・生涯学習活動の推進と学習への支援
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> ・地域学校協働活動の推進 ・学習活動の支援 ・高齢者学級運営事業 ・公民館活動の推進
<b>《実施状況》</b> ・地域学校協働活動の取組状況などの情報共有や地域コーディネーターの研修を行った。 ・自主的活動支援事業「ジャックの豆事業」は、「日本将棋連盟名寄支部」の1団体に交付した。 ・生涯学習フェスティバルは館内飲食を制限し、開催した。普段の活動や学びの成果を発表する場とした「出会いの広場」に2団体が出演、ワークショップ9団体が出展し163人が来場した。うち5団体が体験コーナーを開設し、延べ117人が体験した。 ・生涯学習推進アドバイザーを配置し、公民館市民講座の企画運営等に対応した。 ・高齢者学級運営事業は、「名寄ピヤシリ大学」を開設し、入学した大学1年2人、大学院1年4人を含め合計18人により講義、見学、奉仕活動、大学行事など幅広く学習した。 ・公民館分館事業は、名寄市公民館の6分館の事業に対し交付金を交付し、合計39事業が行われ、延べ464人が参加した。 ・公民館市民講座は、趣味・教養関係で「スタンドグラス教室」「しめ飾り教室」「プリザーブドフラワー教室」「バイオリン体験教室」「リネン織り教室」を、生活課題関係で「味噌・豆腐作り教室」を、社会・地域課題関係で「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」の計7講座を実施し、延べ171人の市民が受講した。
<b>《点検評価》</b> ・地域学校協働活動は、コロナ禍によりほぼ実施できなかったが、地域学校協働活動等人材バンクを設置し、学校と地域の連携を支援する体制の整備が図られた。 ・「ジャックの豆事業」は、1団体の利用があり、市民の自主的学習活動の促進に努めたほか、サークル活動に対して相談や助言を行うことで、取組の充実が図られた。 ・生涯学習フェスティバルは、通常で開催時期に戻し、飲食制限をしながら開催した。出演・出展団体や来場者数は回復傾向だが、体験コーナーの開設が増えなかった。 ・生涯学習推進アドバイザーの配置により、公民館市民講座を円滑に実施できた。 ・「名寄ピヤシリ大学」は、コロナ禍により学習課程の変更や行事の調整を行いながら学習時間の確保に努めたが、新入生については減少傾向にある。 ・公民館分館事業は、各館が可能な範囲で伝統伝承や学習活動を実施し、地域住民の交流が図られた。 ・公民館市民講座では、「なよろまるごと体験！エンレイ・カレッジ」で、名寄の歴史・産業・観光等を学習した。また、趣味や生活課題に関わる講座の開催により、幅広い年齢層の受講があり、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進が図られた。
<b>《今後の課題と対応方法》</b> ・地域学校協働活動を推進するとともに、地域学校協働活動等人材バンクの登録・活用と制度の普及を図る必要がある。

- ・「ジャックの豆事業」は、広報周知を強化し、学習グループ・サークルの活動促進を図る必要がある。
- ・生涯学習フェスティバルは、来場者や出演出展者の増加、開催方法を検討していく必要がある。
- ・生涯学習推進アドバイザーの配置により市民の生涯学習活動を支援していく必要がある。
- ・高齢者の参加が促進される高齢者学級事業の実施方法について検討を進める必要がある。
- ・名寄ピヤシリ大学は瑞生大学や智恵文友朋学級との交流を図っていく必要がある。
- ・公民館分館それぞれの地域課題に対応した事業を推進する必要がある。
- ・市民の学習ニーズに応じた市民講座の開催に努める必要がある。

## (1) 生涯学習社会の形成（智恵文公民館）

### 《重点項目》

- ・社会教育拠点施設整備
- ・生涯学習活動の推進と学習への支援

### 《令和4年度の取組の概要》

- ・社会教育施設間の連携と情報の共有 ・自主的学習活動支援事業 ・高齢者学級運営事業
- ・生涯学習推進アドバイザーの設置 ・公民館分館事業 ・公民館市民講座

### 《実施状況》

- ・天文台所蔵の天体写真展や、地域住民・団体と名寄ピヤシリ大学・瑞生大学・智恵文友朋学級と合同作品展を開催した。
- ・生涯学習推進アドバイザーを1名配置し、高齢者の学習機会のある場である友朋学級を開講した。友朋学級には7人が入講し、健康に関する講座やクラフト作りなど20回開講した。
- ・分館活動は、令和4年度から智南分館が活動休止となり、智北分館のみ自主活動を継続している。
- ・北海道博物館、智恵文中央老人クラブと連携したちえぶん学講座を2回開催し、22人が受講した。

### 《点検評価》

- ・社会教育施設間の連携による公民館事業を展開することができた。
- ・名寄ピヤシリ大学・瑞生大学・智恵文友朋学級との作品交流展示により生涯学習活動の充実が図られた。
- ・高齢者が地域で元気に暮らし続けるため、食や睡眠など身近な健康に関する講話や軽体操を取り入れた活動により、学習への参加意欲の向上が図られた。
- ・分館の自主的活動を支援し、地域内の交流が図られた。
- ・ちえぶん学講座は「市街地と商工業」をテーマに継続し、当時を知る高齢者の他、子どもも参加し、世代間交流が図られ、地域性に富んだ学習の場となった。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・地域の学習機会の提供のため、農閑期を中心とした活動など開催時期の工夫と地域の学習意欲の持続につながる市民講座の開催や地域コミュニティの充実に努める必要がある。
- ・智恵文友朋学級は名寄ピヤシリ大学や瑞生大学との交流を図っていく必要がある。
- ・市内社会教育施設との連携協力により幅広い活動を継続していく必要がある。
- ・分館活動を持続するためにも分館長・主事と適宜情報交換し、分館活動の支援に努める必要がある。
- ・ちえぶん学講座は、北海道博物館の事業として5カ年実施されたが、これからも公民館

が核となり地域特性を踏まえ、地域資源を継承する生涯学習活動の推進に努める必要がある。

## (1) 生涯学習社会の形成（風連生涯学習担当・風連公民館）

### 《重点項目》

- ・社会教育拠点施設整備
- ・生涯学習活動の推進と学習への支援

### 《令和4年度の取組の概要》

- ・社会教育施設間の連携と情報の提供 ・自主的学習活動支援事業
- ・高齢者学級運営事業 ・生涯学習推進アドバイザーの配置 ・公民館分館事業
- ・公民館市民講座

### 《実施状況》

- ・天文台から「宇宙の写真」を借受、風連公民館での写真展を開催したほか、交流事業として名寄ピヤシリ大学・智恵文有朋学級の作品展示を行った。
- ・陶芸センターは利用人数が1,269人で前年比256名、約25%の増となった。
- ・瑞生大学では生涯学習推進アドバイザーによる運営・指導のもと6名の新入生と大学・大学院生、研究生合わせて65名が学んだ。授業はコロナ禍以前と同じ水準に戻ったが、修学旅行は中止とした。
- ・公民館分館事業はコロナ禍により多人数や高齢者の集まる行事の開催はできなかったが、分館長、主事を中心に可能な限り事業を実施した。
- ・風っ子プロジェクトによる賑わい創出事業を、3年ぶりに地域交流センターを使用して3回の公演事業を実施した。
- ・公民館講座は地域で活動する団体と連携し、「手打ちそば教室」「書き初め・墨絵詩書教室」「自然体験教室」を開催するとともに、「初心者陶芸教室」を2回開催し、延べ76人が参加した。

### 《点検評価》

- ・陶芸センターは小学校への出前講座や夜間の一般陶芸教室・職域での体験等好評を得た。
- ・瑞生大学は、修学旅行の中止などコロナ禍の影響は若干残ったが、通常授業やクラブ活動、自治会行事など活発な運営が図られた。
- ・風っ子プロジェクトは3公演とも多くの観客で賑わい好評を得た。
- ・公民館講座は例年同様の講座であるものの、地域の活動団体等の協力を得て開催することができ、参加者数もコロナ禍以前の水準に戻った。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・陶芸教室・陶芸体験は今後も継続し実施していく必要がある。
- ・瑞生大学は名寄ピヤシリ大学や智恵文有朋学級との交流を図っていく必要がある。
- ・「風っ子プロジェクト」については、地域文化の振興や地域活性化のため、事業の展開に連携協力していく必要がある。
- ・公民館講座は、そば打ち講座やアウトドア体験教室のワカサギ釣りなどニーズに合った身

近な講座の開設に努めていく必要がある。

## (1) 生涯学習社会の形成（図書館）

### 《重点項目》

- ・社会教育拠点施設整備
- ・生涯学習活動の推進と学習への支援

### 《令和4年度の取組の概要》

- ・社会教育施設間の連携と情報の共有
- ・自主的学習活動支援事業

### 《実施状況》

- ・適時適切な資料の充実に努め、本館と分室の蔵書総計は185,039冊となり4,307冊増加となった。また、地域資料の整理分類に取り組んだほか、新たに町内会資料の収集を行った。
- ・学校図書館・市立図書館担当者会議、読み聞かせ連絡会議を開催し情報交換を図った。
- ・道立図書館の研修事業を活用し、各種研修を受講した。
- ・学校専用貸出図書については連絡会議での要望を受けて新たに配送を実施した。
- ・読書週間に合わせビブリオバトルを開催するとともに、土曜ビブリオトークは毎月実施した。
- ・家庭内の読書活動の動機付けと実践のため、0歳から小学生までの年齢別おすすめ本リストの更新や、中高生におすすめの本の情報誌「ツンドク」発行に取り組んだ。

### 《点検評価》

- ・蔵書は購入・寄贈により充実に努めているほか、道立図書館はじめ他館との連携を図り、資料提供に努めるとともに、町内会資料など地域資料の収集・充実に努めた。
- ・レファレンスに関しては日常の情報交換や研修を通じてスキルアップとサービス向上に努めた。
- ・学校図書室や各読み聞かせボランティアとの意見交換で、活動状況を把握するとともに小中学校向けに「ブックトーク」の紹介を行うなど情報提供に努めた。
- ・移動図書館やまゆり号を運行し、遠隔地の学校等への団体貸出や配本を通じて読書環境の整備に努めた。
- ・本の紹介・意見交換を行うビブリオバトルやビブリオトークの開催により、新しい本との出会いや他者が勧める図書に触れる機会を提供し、世代間の交流を図るとともに読書意欲の喚起に努めた。
- ・多くの中高生に本の面白さを再確認してもらうため、ヤングアダルト向けの情報誌「ツンドク」を発行し、読書機会の拡大に努めた。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・利用者が関心を持つ課題は、健康づくりや家系図作成、郷土資料の分析等多岐にわたっており、レファレンスに関する館内外での研修により職員の資質向上を図るとともに、利用者ニーズに即応するため記録のデータ化と共有化に努める必要がある。
- ・子どもの読書活動を推進するために、子どもが幅広い本と出合える環境を整え、楽しい読書活動の推進に結びつけていく。そのために、ボランティア団体や学校関係者等への支援と連携を継続し各種行事等を開催していく必要がある。
- ・中高生向け情報誌の発行、定期的な「土曜ビブリオトーク」の開催、ツイッターによる情報発信、多様なイベントの開催等を通じて幅広い世代にアプローチし、本に親しみ図書館を利用するきっかけづくりとなるように環境づくりに努める必要がある。



<p>(1) 生涯学習社会の形成（なよろ市立天文台）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天体観測を活かしたまちづくり事業</li> </ul>
<p>《令和4年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ内での学習用コンテンツの充実</li> <li>・移動式天文台車の積極的な活用</li> <li>・ピリカ望遠鏡等を利用した研究の一層の推進</li> <li>・国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測や交流</li> <li>・インターネット配信事業の積極的な実施</li> <li>・コロナ禍を見据えた取組</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大により入館者は以前よりは減少しているものの、令和4年度は 6,071人（前年比820人増）であった。</li> <li>・旬の天文現象を見てもらう特別観望会を15回開催し、689人の参加（前年比317人増）があった。</li> <li>・学校教育活動は、道外からの利用もあり1,014人（前年比人55人減）の利用があった。</li> <li>・プラネタリウム観覧者は4,120人（前年比505人増）であった。</li> <li>・学校授業向けにHP内の星座の写真の充実を図った。</li> <li>・移動式天文台車は、東京都杉並区への派遣の他、美深町の町民講座、市内児童クラブなどの利用があった。</li> <li>・論文出版2件、学会発表1件を行った。</li> <li>・石垣島天文台とのスタンプラリーでは20名の達成者があった。</li> <li>・皆既月食などの天文現象や、日常的な星空などの配信事業を60回実施した。</li> <li>・コロナ禍を見据え、館内のフリーWi-Fiを利用し、スマートフォン上で展示物の一部を英語や台湾語で見られるようにした。</li> </ul>
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の中であることから、引き続き予約制での下、観覧者の安全対策を図りつつ、観望会やプラネタリウムの投影を行い、天文普及を行うことができた。</li> <li>・学校でのICT機器の拡充が図られる中、教育利用コンテンツの充実が図られた。</li> <li>・移動式天文台車は、杉並区への派遣を3年ぶりに行うなど活用の機会が増えた。</li> <li>・ピリカ望遠鏡を利用した観測などの成果として、筆頭著者となる論文が出版された。</li> <li>・配信事業は、新たな天文普及の形として定着したと言える。</li> <li>・館内一部展示物の多言語化では、来館した台湾の方々にも好評を得ることができた。</li> </ul>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アフターコロナを見据え、予約制を廃止しコロナ禍以前の受け入れ体制に戻すだけでなく配信事業の充実など、インターネットを利用した天文普及などに取り組む必要がある。</li> <li>・北海道大学との連携による観測・研究を幅広く知ってもらう機会を設ける必要がある。</li> <li>・名寄の星空環境を活かした天体観測・研究を、国内研究機関や国立天文台石垣島天文台、台湾台北市立天文科学教育館との連携を強化していくとともに、この星空環境を維持していくための啓発活動などに更に取り組む必要がある。</li> <li>・市内天文愛好者のネットワークの構築についての具体化を図る必要がある。</li> <li>・7年後の北海道金環日食について、市民への周知を図っていく必要がある。</li> </ul>

<b>(2) 家庭教育の推進（生涯学習課）</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭と地域の教育力の向上</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育の支援</li> <li>・家庭教育学級の支援</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により家庭教育支援講座は、実施することができなかった。</li> <li>・家庭教育学級が2カ所の幼稚園で開設され、合計10事業、延べ151人が参加した。また、合同研修会として「寒締ハウレン草収穫体験」を開催し、6組15人の親子が参加した。</li> </ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援講座は実施できていない。</li> <li>・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な学習活動を通し親同士の交流が図られた。また、家庭教育学級合同研修会では、参加親子同士の交流が図られた。</li> </ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援講座の開催と充実に努める必要がある。</li> <li>・保護者の自主的な学習及び子育てをする保護者同士の交流を促進するため、参加しやすい家庭教育学級事業への支援や家庭教育学級合同研修会の開催を図る必要がある。</li> <li>・地域全体が家庭教育について理解し、子育てを温かく見守っていく環境づくりのため、家庭教育サポート企業の登録を促進し、サポート企業の取組を周知する必要がある。</li> </ul>

<b>(3) 青少年の健全育成（生涯学習課）</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成事業</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体験・交流学习の推進</li> <li>・子ども会育成連合会やPTA連合会などと連携した青少年活動の推進</li> <li>・成人年齢変更に伴う「二十歳を祝う会」の開催</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外体験学習事業「へっちゃ LAND2022」は、感染予防対策を講じながら実施し、小中学生10人が参加した。</li> <li>・子ども会育成連合会との共催でリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」を6回実施し、小中学生延べ138人が参加した。</li> <li>・子ども会育成連合会との共催で子ども会フットサル大会を開催し、小中学生16チーム、96人が参加した。</li> <li>・北海道子どもかるた大会上川地区予選会は、新型コロナウイルス感染予防のため中止された。</li> <li>・市PTA連合会「チームチャレンジ」は学校ごとに実施し、後日その様子を撮影したビデオにより審査を実施した。</li> <li>・成人式から二十歳を祝う会へ名称変更をして開催し、182人が出席した。交流会は、新型コロナウイルス感染予防のため引き続き中止した。</li> </ul>

#### 《点検評価》

- ・子ども会育成連合会との共催による通年型のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」をガイドライン等を参考に感染予防対策を徹底し開催した。また、大学生ボランティアや高校生シニアリーダーのサポートにより、それぞれ成長がうかがえた。
- ・子ども会育成指導者研修会の講演で、子どもが本に接することの重要性について学びを深めた。
- ・新型コロナウイルス感染対策のため工夫した形で、市PTA連合会「チームチャレンジ」を実施し、一致団結して取り組むことの大切さを学んだ。
- ・二十歳を祝う会は、二十歳の参加者自らが実行委員会を組織して企画運営し、コロナ禍の中、自分たちの手で式典・アトラクションを盛り上げる工夫や協議を行った。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・「へっちゃらLAND」などの野外体験活動は、子どもたちを大いに成長させる事業であり、基本的な感染予防対策を講じつつ実施する必要がある。
- ・少子化等により子ども会活動が停滞し、育成連合会事業への参加も学校単位の参加が増加している。このため育成者の養成など単位子ども会活動の活性化が課題となっている。
- ・子ども会事業の指導にあたる大人のスタッフ参加人数の拡大も課題である。
- ・子ども会育成連合会と市PTA連合会との連携を引き続き探り、指導者育成に努める必要がある。
- ・18歳成人の民法改正後、20歳になる年度の成年を対象として祝う式典を初めて開催した。次年度以降も同様に実行委員会を組織し実施していく必要がある。

### (3) 青少年の健全育成（風連生涯学習担当）

#### 《重点項目》

- ・青少年健全育成事業

#### 《令和4年度の取組の概要》

- ・子どもの体験・交流学习事業

#### 《実施状況》

- ・杉並区・名寄市子ども交流事業「都会っ子体験交流事業」を、3年ぶりに実施することができた。

#### 《点検評価》

- ・3年ぶりの実施で、感染対策に伴う行動制限もあったが、実施後のアンケートでは高い評価を得られた。

#### 《今後の課題と対応方法》

- ・今後も日程を含む内容の見直しを図りながら実施していく必要がある。

### (3) 青少年の健全育成（青少年センター・教育相談センター・児童センター）

#### 《重点項目》

- ・青少年健全育成事業
- ・子育て支援の推進

<p><b>《令和4年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの充実</li> <li>・子どもの安全安心を守る活動推進</li> <li>・教育相談体制の充実</li> <li>・放課後子ども教室の充実</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童センターは、地域の協力や保護者会との連携により、季節の行事を始めとする事業を実施した。</li> <li>・放課後児童クラブは、遊びや体験活動を通じた行事を開催し交流を図り、放課後における児童の安全安心な居場所の提供に努めた。</li> <li>・民間学童保育所に対し管理運営事業補助金を拡充し、安定した運営と利用促進を図った。</li> <li>・青少年センターでは、青少年表彰3個人2団体・青少年健全育成標語11人表彰、関係団体との連携による啓発活動を実施した。</li> <li>・市内の巡視活動については、下校時や夜間巡視などを85回実施した。また、北海道青少年健全育成条例に基づき、10店舗の立入調査を実施した。</li> <li>・教育相談センターでは、電話・面談等による相談1,026件、家庭等への訪問185回、学校等との打合せ1,205回を実施した。</li> <li>・適応指導教室では、延べ8人の児童生徒が通室した。学校との連携、保護者との懇談を実施しながら不登校児童生徒の支援・指導にあたった。</li> <li>・放課後子ども教室では、小学4年生から6年生を対象に16名が参加し、学習や体験活動を通じて交流を図り、子どもたちの心豊かで健やかに育まれる環境づくりを図った。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館・児童クラブでの季節ごとの行事や体験活動を実施し、地域の方たちと異世代交流を深めるとともに、学年・学校間の交流を図り、児童生徒の健全育成に努めた。</li> <li>・民間学童保育所の施設整備を図り、児童の安全で快適な居場所づくりに努めた。</li> <li>・青少年センターの巡視活動、啓発活動により非行の未然防止、抑制につながった。</li> <li>・教育相談センターでは、児童生徒や保護者からの悩みや問題等に対し、学校及び関係機関と連携して適切な支援及び指導を行い、適応指導教室では、通室した児童生徒の実態に応じた学習指導等を行うなど、個の児童生徒に応じた対応が図られた。</li> <li>・放課後子ども教室では、教室の日課としている自学自習の充実や、テーマ学習の工夫が図られた。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後の子どもたちの安全安心な居場所として、児童クラブ・学童保育所のニーズが増加する傾向にあることから、工夫を加えながら施設運営にあたる必要がある。</li> <li>・青少年センター指導員との巡視活動や、各学校、関係機関団体と連携し、青少年の問題行動を早期に発見し適切な指導を行い、非行の未然防止に努める必要がある。</li> <li>・不登校となった児童生徒に対し学校、保護者、関係機関と連携し、別室登校等の支援を強化するなど早期解決に向けて対応する必要がある。</li> </ul>

<p><b>(4) 地域文化の継承と創造 (生涯学習課)</b></p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術振興事業</li> </ul>
<p><b>《令和4年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃の文化活動の成果を発表する場の提供</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた文化芸術に触れる機会の提供</li> <li>・市民盆踊り</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭は、参加団体等が組織する実行委員会が中心となって開催した。令和4年度は11月の第1土曜日及び日曜日の2日間日程としたことで、芸能発表の出演時間を確保して開催した。</li> <li>・文化芸術鑑賞バスツアーは3年ぶりに開催した。</li> <li>・なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、主催、共催をあわせて17事業を実施、内アウトリーチ事業等も補助事業や関係団体等の協力により4事業に取り組むことができた。コロナ禍による各種制限等の影響を受けつつも、来場者数は3,687人（アウトリーチ事業等を除く）と回復傾向にある。</li> <li>・市民盆踊り大会は、コロナ禍の影響を受け中止とした。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭は、各種文化活動を行う団体等の活動意欲を高め、市民の多様な文化への参加と鑑賞の場となっている。感染症対策のための各種制約が緩和されたこともあり、令和3年度と比較して出演・出展者、来場者ともに概ね好評であった。 芸能発表については、2日間の開催としたことで出演時間が確保されるとともに終演時間を早い時間に設定できるなど改善できたものの、一方で展示発表では、出展数の多さから展示や飲食スペースの確保が難しくなっていることは今後の課題となる。</li> <li>・文化芸術鑑賞バスツアーは、コロナ禍且つ3年ぶりの開催ということで、見学先の選定や応募者数などの予測に苦慮した。結果的に定員に数人満たない程度のお申し込みであり、大きな混乱はなかった。</li> <li>・なよろ舞台芸術劇場実行委員会は、コロナ禍の自粛により減少した来場者数を回復させることを目的に例年以上に知名度の高い出演者の公演やアウトリーチ、インリーチ公演を開催するなどしたほか、令和3年度に実施を見送った公演や市民が主役となる公演など多種多様な公演を実施した。来場者は回復傾向にある。</li> <li>・市民盆踊り大会は、準備会を開催する前に前回実行委員長と協議の上、新型コロナウイルス感染対策が不十分となることが見込まれるため中止とした。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化祭については、令和4年度から開催方法を変更し大きな課題となっていた芸能発表の発表時間と終演時間の問題については解決できたが、展示発表等のスペース確保については、引き続き検討が必要である。</li> <li>・文化芸術鑑賞バスツアーについては、ニーズの捉え方や応募少数だった場合の対応などに課題を抱えている。</li> <li>・大ホール「EN-RAY」を活用し、今後も名寄市文化芸術振興条例や文化芸術の振興に関する基本的な方針に基づき、文化センター事業企画委員会やなよろ舞台芸術劇場実行委員会と連携し、文化芸術活動の拠点の場にとどまることなく、コミュニティ醸成の場としても市民に親しまれる利用しやすい施設を目指す必要がある。</li> <li>・市民盆踊り大会は、コロナ禍のイベント開催条件や新型コロナウイルス感染予防対策を実行委員会と協議し、開催について判断する必要がある。</li> </ul>

<b>(4) 地域文化の継承と創造 (風連生涯学習担当)</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術振興事業</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭事業</li> <li>市民と協働による文化芸術推進事業</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>11月1日の準備から11月3日まで風連公民館全館を使用し風連文化祭を開催。作品展示には16団体・1個人から大小496点が出展、芸能発表には13団体2個人約179人が出演し、延べ608人が来場した。</li> <li>郷土芸能である御料太鼓保存会の活動に補助金を交付した。</li> </ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>風連文化祭の開催により、生涯学習の発表機会の確保が図られた。</li> <li>郷土芸能に対する活動支援により、御料太鼓保存会の活動が推進された。</li> </ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>風連文化祭は、風連文化協会を中心に組織し、事業の推進を担っていただいている。今後も地域の文化振興のため連携を図り推進していく必要がある。</li> <li>地域の伝統芸能継承を担う御料太鼓保存会の練習場所の確保や交付金による支援に努めていく必要がある。</li> </ul>

<b>(4) 地域文化の継承と創造 (北国博物館)</b>
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史や文化財の継承</li> </ul>
<b>《令和4年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発</li> <li>文化財の保護と伝承活動の支援</li> </ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の歴史、自然、文化に関する普及啓発では、特別展として「ヒグマ」(期間中2,757人来館)、「厳冬のきらめき 雪と氷が織りなす世界」(期間中930人来館)を開催した。また、「エゾリスの四季」「名寄の身近な野鳥展」「道北地区の文化財」などの企画展を開催し、北国の自然、歴史、文化をテーマとした展示を展開した。  「小さな自然観察クラブ」では、小学4年生から小学6年生の19名のクラブ員で、5月から12月の第2土曜日に7回事業を開催し、身近なフィールドで季節にあわせた体験活動を実施した。</li> <li>文化財の保護と伝承活動の支援については、市指定文化財「風連獅子舞」に対する助成を実施した。企画展「指定文化財 名寄教会会堂」及び関連企画「名寄の文化財と史跡を巡るバスツアー」を開催した。</li> </ul>

### 《点検評価》

- ・特別展「ヒグマ」では、生態、人との関わりなどについて解説パネルや実物資料、写真を展示した、併せて講演会を開催しヒグマについての理解を深める機会となった。
- ・特別展「厳冬のきらめき 雪と氷が織りなす世界」では名寄で発生するサンピラー現象などの厳冬期の現象や景色について、発生の仕組みなどを紹介し理解を深める機会となった。
- ・「小さな自然観察クラブ」は季節にあわせた野外活動を実施している。自然観察、川釣り体験などのメニューを取り入れて実施し、参加者と保護者から好評を得て、子どもたちの生きる力を育んだ。
- ・企画展「指定文化財 名寄教会会堂」及び文化財史跡見学バスツアーにより、建造物としての名寄教会会堂、開拓期からの名寄の歴史、文化を学び、文化財を知る機会となった。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・コロナ禍により入館者数は減少したが、回復傾向にあり年間入館者数は10,419人となった（前年度比3,009人増）。今後も継続的に入館者数の増加を目指し、地域に根差したテーマで展示会や講演会・講座を実施していく他、出版物による情報発信やSNSの活用など、より伝わり易い情報発信にも努める。また、協力団体や道内博物館との連携により魅力ある事業展開を図る必要がある。
- ・企画展はタイムリーなテーマで魅力ある情報発信を継続的に努めるとともに、他の社会教育機関と連携を図り体験講座や講演会も実施していくなど、より広がりを持った生涯学習プログラムの整備と学習への支援に努める。また、学校教育との連携を図り、学習支援に努める必要がある。
- ・青少年対象事業は、「小さな自然観察クラブ」を中心に、継続的に指導者の人材発掘に努めるとともに、企画内容の充実を図る必要がある。
- ・文化財の保護と伝承活動の支援については、継続して保全活動を進めるよう努めるとともに、文化財、史跡の積極的な活用を図る必要がある。

### 第3 学識経験者の意見

令和4年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員）

（敬称略）

氏名	所属等
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長
荻野 大助	名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター長

#### 1 教育委員会の活動状況について

○教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、おおむね適切に行われているものとする。研修会や各種行事等への参加についても、コロナ禍の状況に適切に対応されている。

#### 2 「令和4年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況及び評価について

##### （1）学校教育の重点施策の展開

###### ①確かな学力を育てる教育の推進

○全国学力・学習状況調査をもとにした各校の学力・学習状況の分析、学校間の交流が行われ、指導方法の工夫改善が行われていることは評価したい。調査のための学力ではなく、一人ひとりの学力を伸ばすものとして取り組まれることを期待する。ICTの活用については、一人一台端末の利用に関するガイドラインにもとづいた今後の取り組みに期待する。

○「学校力向上に関する総合実践事業」で成果が出たことは評価できるが、一時的な加配に終わらず継続的にできる仕組みづくりを検討いただきたい。

###### ②豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

○いじめ防止について、高校生も参加した「いじめ防止サミット」やアンケート調査など、基本的な取り組みが行われていることは評価したい。一方で、児童生徒が調査で「いじめはいけないことであると思う」と答えることと現実の行動とが食い違うことはあり得ることである。教員や関係者の日常的な見守りや、関係機関の相談体制の充実・周知に、いっそう取り組んでいただきたい。

○スマートフォンなどの所有率が上昇するに伴って、非対面・匿名によるコミュニ



ケーションが多くなり、いじめのきっかけになる可能性がある。学校教育の範囲を超えるかもしれないが、家庭環境の改善が必要不可欠であり、メディア時間の長さのコントロールは親の協力なくして課題解決は難しいと思われる。

- 縄跳びや持久走などの体力づくりを行いつつ、ゲーム性のあるスポーツも取り入れるなど、児童生徒に楽しく達成感のあるような仕掛けが必要かもしれない。冬期は特に活動量が落ちるので、冬季スポーツ（スキー・カーリング）の活動を継続し、年間を通じた運動の習慣化を醸成していく必要がある。

### ③特別支援教育の推進

- 個別支援計画「すくらむ」の作成・運用、大学を含む関係機関が連携した「個別指導計画」作成や専門家チームなどによる担当教員への支援といった取り組みは、長年の蓄積にもとづく名寄の教育のひとつの財産と言える。引き続き、学校と保護者の連携、教員間の認識の違い、生徒間の理解と交流などの課題にも対応していただきたい。
- 「切れ目のない支援」を実施するため、大学と連携しながら専門性を高める研修を実施していく必要がある。

### ④社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

- 情報モラルをはぐくむためには、外部講師による教室だけでなく、日常的な対応も必要だと考える。教員自身の研修や家庭との連携についても、いっそう取り組んでいただきたい。
- 小学生がインタビューなどを通して地域にある仕事にふれる学習、中学生の職場体験などに対して、多くの事業所に協力をいただいていることは心強い。こうした活動が継続されることを期待する。
- 児童生徒に情報活用能力の育成のためには、ネットの利便性と危険性をしっかり教育する必要がある。昨今話題になっている ChatGPT のような「生成系 AI」の（著作権など）問題もあるため、利用方法も含めて検討いただきたい。

### ⑤信頼される学校づくりの推進

- コミュニティ・スクールなど地域学校協働活動について、各種会議や研修をとおして、徐々に浸透しているものと思う。引き続き、各校区での運営の工夫のほか、全市的な経験交流や課題の共有の場がつくられることを期待する。
- 智恵文地区、風連地区の小中一貫教育の取組みについても、その経験が地域の中で共有されていくような場が必要ではないかと考える。
- 学校運営協議会は、予定の会議が実施されるようお願いしたい。
- 部活動改革については、関係団体と協議しながら、生徒に不利益にならないよう

地域移行をスムーズに進めていく必要がある。

#### ⑥安全・安心な教育環境の整備

- 一時期よりも少なくなっているようだが、警察署からの不審者情報が、季節に関わりなく頻繁に出されている。「安全安心会議」等における情報共有や、「110番の家」などの取り組みを継続していただきたい。
- 昨年度中学校に熊の出没などあったため、不審者情報とともに学校と警察署との連携をしっかり取っていただきたい。
- 特に中学生の自転車交通ルール（逆走やヘルメットの着用など）の遵守を徹底する必要がある。
- 地産地消の食育理念のもと、引続き安全安心な給食提供を行っていただきたい。

#### ⑦高等学校教育の充実

- 地域からの意見を反映しながら、魅力ある高校づくりを進めていることは評価できる。

### (2) 社会教育の重点施策の展開

#### ①生涯学習の形成

- 高齢者学級（ピヤシリ大学、有朋学級、瑞生大学）のあり方については、3つの学級・大学の交流をはかり、他市町村の取り組みにも学びながら、検討を進めていただきたい。
- 社会教育の視点からの地域学校協働活動の推進は、人材バンクの整備だけでなく、子ども・学校を見守り支える地域の大人としての学習機会を充実させることを期待する。
- 北海道博物館と連携した「ちえぶん学」の取り組みが続けられていることを評価したい。何らかの形で内容をまとめたり、広く発信してもよいのではと考える。
- 図書館は、施設・設備面での課題があるが、そのなかで子どもの読書環境づくりにかかわる様々な取り組みを継続していること、読書に関わるボランティア活動（読み聞かせ、声の図書など）の拠点となっていることを評価したい。
- 天文台は、感染対策に配慮しながら、学校教育との連携、地域間の交流、天文研究の拠点などとして活動を充実させ、大いに活用されていることを評価したい。
- 天文台事業を（大規模イベントを除き）実施できたことは評価できる。今後の（特別な）天文現象についての情報を積極的に発信していただきたい。
- コロナ禍により事業実施に影響があったと考えられるが、コロナ禍前の状況に戻るよう事業を推進していただきたい。

## ②家庭教育の推進

- 家庭教育学級などの事業は、親子での交流、親どうしの交流の機会をつくるものとなっている。一方で、子育て中の親にとっての学びの場、自主的な交流を支える場として、内容の充実を図れないかとも考える。
- 家庭教育支援講座の開催や家庭教育サポート企業制度の活用が進められることを期待する。

## ③青少年の健全育成

- 小中学生の体験や交流の機会や、それに対する高校生リーダーや大学生ボランティアの関わりについて、引き続き感染対策に留意しながら、事業の継続を期待する。
- 「二十歳を祝う会」は、引き続き実行委員会形式を維持してほしい。
- 児童クラブ・学童保育に対するニーズが高まっており、開館日・開館時間の拡充、民間施設への支援、指導員の研修機会の保障を含む質の維持・向上について、引き続き取り組んでいただきたい。
- コロナ禍により事業実施に影響があったと考えられるが、コロナ禍前の状況に戻るよう事業を推進していただきたい。
- 巡視活動や啓発活動を実施して、少年の問題行動を早期に発見して未然防止・抑制への対応を続けていただきたい。

## ④地域文化の継承と創造

- 市民文化祭や文化芸術鑑賞バスツアー、E N - R A Yホールを活用した文化事業等について、感染対策に留意しながら実施されていることを評価する。事業のあり方については、引き続き検討をお願いしたい。
- コロナ禍により事業実施に影響があったと考えられるが、コロナ禍前の状況に戻るよう事業を推進していただきたい。
- 北国博物館において、特別展、企画展や野外活動など実施できたことは評価できる。文化財・史跡の積極的な活用について検討いただきたい。